

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/2/28 号 (No. 187)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

知財関連無料法律相談のご案内

JETRO 北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail でお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部
E-Mail : post@jetro-pkip.org

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 知的財産権侵害の行政処罰関連情報の公開に関する国務院「意見」が発布(新華網 2014年2月20日)
2. 全人代教科文衛委員会、鎮江で専利法実施状況を調査(国家知識産権網 2014年2月19日)
3. 工商総局、「ネット取引管理規則」を発表、「実名制」導入へ(国務院法制弁公室公式サイト 2014年2月14日)
4. 「商標評審規則」改正案が公表、来月11日まで意見募集(国務院法制弁公室公式サイト 2014年2月10日)

○ 中央政府の動き

1. 農業部、野菜種子産業のイノベーションと人材育成を推進(農業部公式サイト 2014年2月19日)
2. 中国国務院、モノのインターネットのコア技術の突破を要求(中国政府網 2014年2月18日)
3. 汪洋副総理、今年の権利侵害・模倣品摘発活動に4つの要求(新華網 2014年2月17日)
4. 知的財産権税関保護システム、3月1日から正式運用を開始(国家知識産権戦略網 2014年2月17日)
5. 申長雨 SIPO 局長が駐中国英国大使と会見、協力強化に期待(中国政府網 2014年2月13日)
6. 汪洋副総理、2019 北京世界園芸博覧会の知的財産権保護制度の早期作成を要求(国家知識産権網 2014年2月12日)

7. 国家林業局、林業発展における知的財産権の役割を一層重視(国家知識産権網 2014年2月12日)
8. 中央企業の大中型金融機構、全てがソフトウェア正規版化を実現(国家知識産権網 2014年2月11日)
9. 医療器械イノベーションを奨励、優先審査に=CFDA(国家食品薬品監督管理総局公式サイト 2014年2月11日)
10. 商務部代表団がEUを訪問、知的財産権保護と模倣品摘発で交流(商務部公式サイト 2014年2月7日)
11. 発展改革委、戦略的新興産業の革新力が増加し続ける(国家知識産権戦略網 2014年1月30日)

○ 地方政府の動き

1. 大連、イノベーション推進「意見」を發布、17年に特許登録件数倍増を目指す(国家知識産権網 2014年2月14日)
2. 2013年、多国籍企業地域本部とR&Dセンターの上海進出が増加(上海政府公式サイト 2014年2月13日)
3. 重慶市、知的財産権オンライン取引システムの試行運用に成功(重慶市政府公式サイト 2014年2月13日)
4. 湖北省、国家中部技術移転センターの建設を加速、2017年成約額1000億元目指す(新華網 2014年2月11日)
5. 湖南省企業革新力が全面的に向上、昨年の新製品生産高が4227億元(湖南省政府公式サイト 2014年2月9日)
6. 浙江省、オンライン取引市場で技術移転を促進、去年の成約額は35億元(中国新聞網 2014年2月8日)
7. 江西省知識産権局、行政法執行と刑事司法との情報共有システムの運用を開始(国家知識産権網 2014年1月28日)

○ 司法関連の動き

1. タオバオで偽物のソニーテレビを販売した男性2人に有罪判決(中国法院網 2014年2月20日)
2. 上海市が知的財産権裁判所設立の要件を備える=有識者指摘(上海政府公式サイト 2014年2月17日)
3. 最高裁、民生保障典型事件7件を公表、著作権紛争など(新華網 2014年2月17日)
4. 「執行難」の解消を目指し、最高人民法院は銀行と提携(新華網 2014年1月31日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 話題の「慶豊包子」も模倣品取締へ、「两会」代表が食べていたのも「ニセモノ」?(中国新聞網 2014年2月19日)
2. 河南省、知的財産権司法保護を強化、昨年は容疑者180人を逮捕(国家知識産権網 2014年2月16日)
3. 新疆工商局、模倣品・不合格品販売事件1891件を摘発(中国法院網 2014年2月5日)
4. 香港税関が模倣品取締を強化、70万香港ドルの模倣品を摘発(中国法院網 2014年1月27日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 米マイクロソフト、上海市にゲーム・イノベーションセンターを設置(上海政府公式サイト 2014年2月10日)
2. シスコ社、合肥市にある研究開発拠点を拡充へ(安徽省政府網 2014年1月29日)

○ 統計関連

1. 北京は東京を抜いて、世界トップ 500 社の本部数で世界一に(新華網 2014 年 2 月 19 日)
2. サービス輸出入総額が 5000 億ドル台突破、特許等使用料が赤字(商務部公式サイト 2014 年 2 月 13 日)
3. 華為の世界知名度が 25%から 52%にアップ、ブランド価値が 1000 億元超(中国知識産権资讯网 2014 年 2 月 13 日)
4. 上海市、1 万人当たり平均の特許保有件数が 20.32 件(上海市政府公式サイト 2014 年 2 月 10 日)
5. 昨年のサービスアウトソーシング業界の成約額は 50%増、955 億ドルに(新華網 2014 年 2 月 9 日)
6. 深セン市、2013 年海外への研究開発投資は 4 億 8800 万ドルを超える(新華網 2014 年 2 月 9 日)
7. 工商総局商標評審委員会、案件の審理期間を 17 ヶ月まで短縮(工商総局公式サイト 2014 年 2 月 3 日)

○ その他知財関連

1. 米 USTR が「悪名高き市場」リストを更新、北京の「秀水街」などを指定(中国新聞網 2014 年 2 月 14 日)
2. BRICs5 カ国、科学技術イノベーション閣僚級会議を開催(新華網 2014 年 2 月 11 日)
3. 中国文連、著作権使用許諾契約書の参考例を作成、公表(国家知識産権戦略網 2014 年 2 月 8 日)
4. ノキアと HTC、全ての特許訴訟で和解、技術提携プロジェクトも検討(中国知識産権资讯网 2014 年 2 月 8 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 知的財産権侵害の行政処罰関連情報の公開に関する国務院「意見」が発表★★★

国務院はこのほど、「偽物劣悪商品製造販売と知的財産権侵害に係る行政処罰事件の情報公開に関する意見」を発表した。全国の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループが作成した同「意見」に、関連行政処罰事件の情報公開に関する規定が明記されている。

「意見」は 6 部分、21 条からなる。模倣品、権利侵害関連の行政処罰事件の情報公開の権限、手続、方法、監視管理などに関する内容が盛り込まれている。営業秘密とプライバシーに関する内容を除き、一般手続に基づき処理した行政処罰事件の情報を積極的に公開すべきとしている。行政法執行機関は、行政処罰を下した日から 20 営業日以内に法律違反の主要事実、処罰の種類、法的根拠を公表することが義務付けられる。

このほか、「意見」は各地方の政府に対し、関連行政処罰事件の情報公開活動に関する評価制度と責任追及制度を整備するよう求めた。

(出典：新華網 2014 年 2 月 20 日)

★★★2. 全人代教科文衛委員会、鎮江で専利法実施状況を調査★★★

全国人民代表大会（全人代）教科文衛委員会の嚴以新・副主任委員が率いる調査研究グループはこのほど、江蘇省鎮江市を訪れ、鎮江市の専利法実施状況について調査を行った。

調査研究グループと鎮江市知識産権局が行った会議で、鎮江市知識産権局は同市の専利法実施、徹底の状況を報告した。調査研究グループは、知的財産権管理・サービス体制の整備や知的財産権保護環境の改善、企業による知的財産権活動の推進、大学による研究開発の促進などの面で鎮江市が収めた実績を評価した。

調査研究グループはまた、一部の企業を訪問し、企業の知的財産権保護活動について調査、研究を実施した。

(出典：国家知識産権網 2014年2月19日)

★★★3. 工商総局、「ネット取引管理規則」を発表、「実名制」導入へ★★★

国家工商行政管理総局は13日に公式サイトで、「ネット取引管理規則」（以下、同規則）を発表した。同規則は3月15日より施行され、2010年7月1日から施行された「インターネット商品取引および関連サービス行為管理暫定弁法」は同時に廃止となる。

同規則は、インターネットを介して商品及びサービスを提供する者を規制する法規であるが、ネット取引プラットフォーム提供者の義務も規定する。商品・サービス提供者、取引プラットフォーム提供者それぞれの義務、および同管理方法に違反した場合の法的責任を明記した。

ネットショッピングで多発する権利侵害行為について、それを規制し、侵害行為が発生した場合、法的責任を追及するため、同規則は「実名制」の原則を明確にした。個人でオンラインショップを開く場合、必ず実名でなければならないということが原則となっている。インターネット上で模倣品を購入、発見した場合、関係者は同規則に基づき、ウェブサイト経営者や工商行政管理局にクレームすることもできる。同規則がインターネット上の模倣品販売対策の強力なツールとなることが期待される。法律の全文は、工商行政管理総局の公式サイト

(http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/scgfgls/201402/t20140213_141724.html) よりダウンロードできる。

(出典：国务院法制弁公室公式サイト 2014年2月14日)

★★★4. 「商標評審規則」改正案が公表、来月11日まで意見募集★★★

国家工商行政管理総局は10日、「商標評審規則」の意見募集稿を公表した。3月11日まで一般向け意見募集を行う。

現行の「商標評審規則」は1995年に発布され、2002年と2005年に2度改正が行われた。今回の改正案は「商標法」と「商標法実施条例」の改正に合わせて、ここ数年の商標審判案件で浮上した課題に対応して改善、補充が行われた。改正内容は主に▽改正「商標法」と改正「商標法実施細則」に基づいた充実、補充、▽実務の需要を踏まえた修正、▽関連用語の修正——の3つが含まれる。2005年改正の「商標評審規則」に比べて、12カ条を削除し、7カ条を新規追加し、計59カ条を修訂した。

意見募集稿に対する意見、アドバイスは下記の方法で提出することができる。

▽中国政府法制情報網 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) にアクセスしオンラインで提出

▽工商総局公式サイト (<http://www.saic.gov.cn>) にアクセスしオンラインで提出

▽「北京市西城区茶馬南街1号、国家工商総局商標評審委員会」にまで郵送。郵便番号：100055。

▽電子メール (xulin@saic.gov.cn) で提出。

(出典：国务院法制弁公室公式サイト 2014年2月10日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 農業部、野菜種子産業のイノベーションと人材育成を推進★★★

農業部の余欣栄副部長は2月13、14日、山東省寿光市にある国家現代野菜種子基地を視察する時、国务院弁公庁の「種子産業体制改革の深化とイノベーション能力の向上に関する意見」に掲げられた方針に従い、食糧種子の発展を重視するとともに、野菜種子分野のイノベーションと人材育成を加速させる必要があると指摘した。

余副部長は野菜産業の発展について、自主的知的財産権を有する新品種の開発に重点を置き、国内外の人材、技術、資金を誘致してイノベーション能力を向上させるよう求めた。副部長はさらに、産

学研の結合を強化し、地方政府と研究機構、企業の提携を深め、技術成果の移転推進に取り組まなければならないと強調した。

(出典：農業部公式サイト 2014年2月19日)

★★★2. 中国国務院、モノのインターネットのコア技術の突破を要求★★★

国務院は18日、「全国モノのインターネット業務テレビ電話会議」を開いた。国務院副総理の馬凱氏が会議に出席し、「中国のモノのインターネット産業は今後、重要チップ、スパートセンサーなどのコア技術の突破に取り組み、モノのインターネットの利用と普及を積極的に進める必要がある」と強調した。

モノのインターネットは、新世代の情報技術の高度集中と応用で、浸透性の強さと連動性の大きさなどの特徴がある。ここ数年、中国のモノのインターネット産業の発展は速く、2009年の1700億元から2012年の3650億元に達し、年間の伸び率は約30%で、特に2.45GHz無線周波識別、赤外線知能センサーなどの技術は突出している。しかし、同時に、核心技術、ハイエンド商品は国際先進水準との差が大きく、牽引企業が少ないという問題があると指摘された。

(出典：中国政府網 2014年2月18日)

★★★3. 汪洋副総理、今年の権利侵害・模倣品摘発活動に4つの要求★★★

国務院の汪洋副総理は14日北京で全国の権利侵害模倣品摘発活動指導グループの第4回全体会議を主宰した。会議で2013年の活動を総括した上で、今年の活動を検討した。汪副総理は、権利侵害・模倣品摘発の新局面を開き、企業や国民の利益を確実に保護するよう求めた。

中国は昨年、権利侵害・模倣品関連の違法、犯罪32万件以上を摘発し、容疑者5万3000人を逮捕し、1万7000人に有罪判決を言い渡すなど、目覚ましい成果を遂げている。

汪洋副総理は今年の権利侵害・模倣品摘発活動について、▽国民の健康、安全などに係る犯罪行為の摘発と行政処罰事件関連情報の公開に重点を置く▽過去の活動成果を強固にし、特別行動と日常管理を両立する▽地方政府の責任の明確化▽摘発活動のPRの強化——の4つの要求を提示した。

(出典：新華網 2014年2月17日)

★★★4. 知的財産権税関保護システム、3月1日から正式運用を開始★★★

知的財産権の税関登録の利便性を図るために税関総署が開発した「知的財産権税関保護システム」は3月1日から正式運用が開始されることになった。

現在使用している「知的財産権税関保護登録システム」に比べて、新たに開発されたシステムは、権利者が税関で行う知的財産権登録の手の利便性、登録情報の正確性などが大幅に向上した。

新システムでは、登録手の全プロセスのペーパーレス化を実現し、権利者はインターネットで登録の申請、更新、変更、取消などを行うことができる。また、登録情報の正確性を確保するために、新システムには特許料納付証明書を提出する機能が追加された。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年2月17日)

★★★5. 申長雨 SIPO 局長が駐中国英国大使と会見、協力強化に期待★★★

国家知識産権局 (SIPO) の申長雨局長は2月13日、英国のセバスチャン・ウッド (Sebastian Wood) 駐中国大使と北京で会見した。申局長は、従来の友好的な協力パートナーである国家知識産権局とイギリス知的財産権庁 (UKIPO) の協力事業は両国関係の発展に伴い美しい未来を迎えるだろうと表明した。

SIPO と UKIPO は1996年に協力覚書を締結した。以来、双方はハイレベル相互訪問、シンポジウム共催、審査官交流などの幅広い領域で協力を展開し、豊かな成果を収めている。昨年12月、双方は中英

特許審査ハイウェイ（PPH）に関する協定を締結した。申長雨局長は、UKIPO との協力を一段と強化し、双方の知的財産権事業と国際知的財産権制度の発展、整備を共に推し進めていきたいと期待を示した。

セバスチャン・ウッド大使は、双方の知的財産権協力分野の実績を評価し、イノベーション国家建設に取り組む中国と英国にとって知的財産権が重要な協力内容であるとの認識を示した。

昨年未までに英国から中国に提出された特許出願が 2 万 4565 件、登録件数が 1 万 243 件に達した。この内、2013 年の出願件数が 1849 件、登録件数が 1047 件で、諸外国の中でいずれも 8 位だった。

（出典：中国政府網 2014 年 2 月 13 日）

★★★6. 汪洋副総理、2019 北京世界園芸博覧会の知的財産権保護制度の早期作成を要求★★★

国務院の汪洋副総理は 2 月 11 日、北京で「2019 中国北京世界園芸博覧会」組織委員会の第 1 回会議を主宰した。北京世界園芸博覧会の準備作業について、汪副総理は、関連制度の整備と主要施設の建設を鋭意推進し、税関、検査検疫、知的財産権保護に関する規定の早期作成に努めるよう求めた。

汪副総理は、組織委員会の各メンバー機関は協調、協力を強化しそれぞれの責任を明確にして準備作業を確実に進めなければならないと強調。また、関連制度の整備と主要施設の建設を進めるとともに、招致活動や PR、エンブレムとマスコットの募集などを適時に実施し、博覧会国際事務局（BIE）と国際園芸家協会（AIPH）との交流を深める必要があると指摘した。

（出典：国家知識産権網 2014 年 2 月 12 日）

★★★7. 国家林業局、林業発展における知的財産権の役割を一層重視★★★

国家林業局がこのほど発表した「国家林業局 2014 年活動要点」で、今年は林業の発展を後押しする知的財産権の役割発揮を一層重視し、林業の市場競争力の底上げに注力する方針が掲げられた。

国家林業局の責任者によると、同局の今年の主な活動は▽林業発展をサポートする自主的イノベーションと知的財産権の役割強化に努め、複数の重大な戦略的研究とコア技術研究プロジェクトを実施する▽「全国林業科学技術普及体系整備計画」を徹底し、重点実験室、工程技術研究センターの建設を推進する▽遺伝子資源の管理を強化し、植物新品種と林業地理的表示の保護、活用を推進する▽林業分野のモノのインターネット、クラウドコンピューティングのパイロット事業を進め、林業の情報セキュリティと情報化のレベルを向上させる——などが含まれる。

（出典：国家知識産権網 2014 年 2 月 12 日）

★★★8. 中央企業の大中型金融機構、全てがソフトウェア正規版化を実現★★★

国家新聞出版広電総局がリーダーシップを取る「正規版ソフトウェア使用推進活動部門間連絡会議」はこのほど、北京で第 3 回全体会議を開催し、次の段階の活動重点としてこれまでのソフトウェア正規版化作業の成果を強固にするとともに、企業のソフトウェア正規版化作業を確実に推進する方針を固めた。

会議では、昨年未までに市レベル政府機関の正規版化に関する検査改善作業が期日通りに終了し、79.7%の中央国家機関が所轄部門のソフトウェア正規版化の目標を達成したことがわかった。企業のソフトウェア正規版化作業では、昨年未までに企業 2 万 9729 社が活動目標に入れられ、2 万 848 社が関連作業を完成した。中央企業の中に三級以上の企業と大中型金融企業、新聞出版企業（総本部）の全てが正規版化を実現した。

2010 年 10 月に政府機関の正規版化作業が始動して以来、各レベルの政府機関が合わせて、オペレーティングシステム、オフィスやアンチウイルスソフトウェア 592 万 900 点を購入し、買付総額は 34 億 3800 万元に達した。

（出典：国家知識産権網 2014 年 2 月 11 日）

★★★9. 医療器械イノベーションを奨励、優先審査に＝CFDA★★★

国家食品薬品監督管理総局（CFDA）は、3月1日より施行される「革新医療器械特別審査手続（試行）」で、製品の安全、効果を確保できる前提で新型医療器械を優先して審査する方針を明らかにした。

審査を申請する医療器械には、▽申請者は中国で製品のコア技術又は特許権を保有し、もしくはその特許出願が国の特許管理部門により公開された▽製品の主な動作原理が国内独創で国際的な先進技術である▽申請者は既に予備研究と製品原型の作成を完成し、完全な研究データを提供できる——の3つの要件を備えれば、優先審査を受けることができる。

CFDAは新型医療器械の特別審査を担当する革新医療器械審査弁公室を設置する予定。同弁公室が優先審査の要件を満たすと認定した新型医療器械について、各級の食品薬品管理部門は審査の標準、手続の完全性を確保する前提で、優先して審査を行う。

（出典：国家食品薬品監督管理総局公式サイト 2014年2月11日）

★★★10. 商務部代表団がEUを訪問、知的財産権保護と模倣品摘発で交流★★★

商務部が主導する全国権利侵害模倣品摘発指導グループ弁公室の柴海濤・副主任が率いる代表団は1月9日から16日にかけて欧州連合（EU）を訪問し、EUの域内市場総局、貿易総局、企業総局、税制・関税同盟総局、欧州特許庁（EPO）を歴訪したほか、ベルギー著作権保護協会、オーストリア特許庁、オーストリア商工会議所などを訪れ、知的財産権保護と権利侵害・模倣品摘発活動について意見交流を行った。

代表団は中国の知的財産権保護と権利侵害・模倣品摘発活動の体制と施策、実績を紹介した上、外国側関係者の意見、アドバイスを聞き取り、知的財産権をめぐる立法、法執行、営業秘密保護などにおけるEUの動きについて理解を深めた。双方はまた、シンポジウムと意見交流会を開催し、中国とEUが知的財産権侵害・模倣品の摘発分野の協力事業の展開について議論を交わした。

（出典：商務部公式サイト 2014年2月7日）

★★★11. 発展改革委、戦略的新興産業の革新力が増加し続ける★★★

国家発展・改革委員会が開いた「全国ハイテク産業発展活動会議」で、自主的イノベーションと自主的知的財産権が中国の戦略的新興産業の重要な支えになり、経済成長を牽引する重要な駆動力になっていることが分かった。昨年、全国のハイテク製造業の増加価値は前年比11.7%増え、工業全体の伸び率を2ポイント上回った。

発展改革委の責任者によると、一連の奨励策の推進で中国の戦略的新興産業の革新力は増加し続け、特許などの知的財産権が大幅に増えている。4G（TD-LTE）通信技術や薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ（TFT-LCD）、ゲノム配列解析、北斗衛星ナビゲーション、海洋石油・ガス設備など領域のコア技術の研究に成功し、関連の新興産業の売上高と利益の大幅な成長に繋がり、経済成長を牽引している。

同関係者はまた、国家発展改革委と国家知識産権局など10部門が共同で発布した「戦略的新興産業の知的財産権活動の強化に関する若干意見」で、知的財産権の創造を促進し、知的財産権の移転・運用を推進して戦略的新興産業の快速で健全な発展を強力に後押しするとの方針が掲げられていることを明らかにした。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年1月30日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 大連、イノベーション推進「意見」を発布、17年に特許登録件数倍増を目指す★★★

大連市はこのほど、「科学技術イノベーションの推進に関する若干意見」を発布し、大連市の科学技術イノベーション関連活動における自主的知的財産権の創造、運用、保護、管理の強化を求めた。

総合的な発展目標として、2017年に特許登録件数が2012年より倍増し、研究開発費の対GDP比が3.5%以上に、経済成長への科学技術の寄与率が65%以上に、イノベーション総合力が国内イノベーション型都市の中で上位にある——などが掲げられている。

また、「意見」には、▽知的財産権の創造・運用・保護・管理の強化、▽企業による特許の創造・運用、科学技術成果の移転の奨励、▽知的財産権、金融、研究開発、技術成果移転等を一体化した総合的サービスプラットフォームの整備——などに関する内容が盛り込まれている。大連市知識産権局は現在、市の指示に従い目標達成に向けた具体的な施策の作成に取り組んでいる。

(出典：国家知識産権網 2014年2月14日)

★★★2. 2013年、多国籍企業地域本部とR&Dセンターの上海進出が増加★★★

2013年、米メルク・アンド・カンパニー(MSD)、ブリティッシュ・ペトロリアム(BP)、エボニックグループ(EVONIK)、コーニング、シェルなど、10数社の多国籍企業は、相次いで研究開発(R&D)センターを上海市に設置した。上海市商務委員会が12日に開催した状況通報会で明らかになった。

商務委員会が明らかにしたところによると、2013年、上海に進出する多国籍企業本部、外商投資型企業、R&Dセンターがそれぞれ42社、18社、15社増え、合計では445社、283社、366社に達した。上海市は中国大陸地区で多国籍企業の地域本部と研究開発センターがもっとも集中する地域となった。外資導入の規模が増加している中で、産業構造の優良化も飛躍的に進み、年間、サービス業の外資利用率が8割を超えた。

また、商務委員会の統計によれば、上海で投資した国と地域は157に達した。中国香港、日本、シンガポールが、2013年の上海の外資直接投資額の上位3位となった。4~10位は、米国、モリシャス、英領バージン諸島、ドイツ、カイマン諸島、フランス、オランダの順だった。

(出典：上海政府公式サイト 2014年2月13日)

★★★3. 重慶市、知的財産権オンライン取引システムの試行運用に成功★★★

重慶市科学技術研究院と重慶連合財産権取引所はこのほど、共同設立した知的財産権取引支所の試行運用に成功したと発表した。知的財産権取引支所は技術と特許の展示、オンライン取引、決済などを一体化した国内初の知的財産権オンライン取引システムで、重慶市の企業、大学、研究機構や一般市民に向け、知的財産権に係る展示、評価、取引などのサービスを提供する。

1年前から試行運用が開始した同取引支所は、これまで700以上の企業、権利者に利用され、58件の技術と特許が取引された。取引総額は6280万円に上る。重慶市の知的財産権の移転、良好な取引環境の構築に大きく寄与している。

重慶市知的財産権取引支所は今後、所轄の各区で知的財産権展示取引サービスシステムを整備し、業務範囲を一層拡大することとしている。2017年までに11のサブシステムを構築し、企業2000社にサービスを提供し、成約額が10億元以上に達することを目指す。

(出典：重慶市政府公式サイト 2014年2月13日)

★★★4. 湖北省、国家中部技術移転センターの建設を加速、2017年成約額1000億元目指す★★★

湖北省は今年、技術移転体制の整備と技術成果転化サービスシステムの整備を進め、国家中部技術移転センターの建設を加速する方針を固めた。当面は関連方案の作成を鋭意推進中である。省科技厅の郭躍進・庁長が10日明らかにした。

省科技厅成果処の責任者によると、湖北省は来年に敷地面積2万平方メートルに上る「国家中部技術移転センター」の建設を完成する予定。移転センターは知的財産権取引プラットフォームと科学技術金融サービス転化プラットフォームなどを含む。2017年までに技術移転と科学技術、金融などのサービスを一体化したオンラインとオフラインの取引センターになり、中部地区の技術市場の開放・共有、行動な融合を促すことを目指す。

この中、湖北省の国際知的財産権取引が 100 億元に、年間の技術契約成約額が 1000 億元に達する見通しである。

(出典：新華網 2014 年 2 月 11 日)

★★★5. 湖南省企業の革新力が全面的に向上、昨年の新製品生産高が 4227 億元★★★

湖南省は昨年、工業経済と情報化分野でのイノベーション促進戦略の実施を徹底し、企業の技術イノベーション力が全面的に向上したことが、省経済・情報化委員会が発表した「2013 年湖南企業技術イノベーション発展報告書」でわかった。

湖南省の一定規模以上の工業企業は昨年、新製品の生産高が前年比 23.2%増の 4227 億 7900 万元に達し、工業全体の伸び幅を 11.6 ポイント上回った。新製品の生産高が工業全体に占める比率は前年比 1 ポイント増の 13.1%。この中、長沙市の生産高が同市全体の 25.6%を占める 1964 億元、株洲市が同市全体の 17.8%を占める 476 億元だった。

昨年の湖南省の工業企業の専利出願件数は 2 万 1676 件で前年比 1261 件、6.2%増加し、専利登録件数は 1 万 4673 件で同 510 件、3.6%増加した。省全体に占める比率はそれぞれ出願が 52.4%、登録が 60.2%に達し、工業企業が専利の創造・運用の主体になっている。

(出典：湖南省政府公式サイト 2014 年 2 月 9 日)

★★★6. 浙江省、オンライン取引市場で技術移転を促進、去年の成約額は 35 億元★★★

浙江省が 2002 年に設立した国内初のオンライン技術市場は 10 数年間の運営を経て、長江デルタ地区と全国で影響力を持つ技術取引市場となっており、同省の技術移転を促進してきた。

地方政府が主導した全国向けの同オンライン技術取引市場は、インターネットを活用して技術イノベーションを促進するための試みの 1 つとして、浙江省が 2002 年に設立した。省科技厅成果処の馬錦躍・処長によると、オンライン技術取引市場は省管理センターと 11 の市レベル市場、94 の県レベル市場、29 の専門市場からなるもので、企業ユーザー 9 万 4319 社を抱えている。これまでは同システムを通じて発表された技術成果は 15 万 3771 件に上り、去年の成約額が 35 億 6900 万元に達した。

統計によると、浙江省の去年の研究開発費は 840 億元を上回り、対 GDP 比が 2.2%だった。同省は今年、3 億元の特別資金を投入して、技術系中小企業が 5000 社増の 1 万 5000 社に、ハイテク企業が 1000 社増の 6200 社に達するよう支援を強化することとしている。

(出典：中国新聞網 2014 年 2 月 8 日)

★★★7. 江西省知識産権局、行政法執行と刑事司法との情報共有システムの運用を開始★★★

江西省はこのほど、知的財産権侵害と模倣品製造販売を摘発するための行政法執行と刑事司法との情報共有システムの運用を開始した。知的財産権関連当局間の情報共有と協力、交流が強化され、知的財産権保護の合力の形成に繋がることが期待される。

公安、裁判所、検察院など司法機関との共同エンフォースメント体制を整備し、各部門間の交流・協力を強化することを目指し、江西省知識産権局は昨年、省公安厅と共同で「知的財産権行政法執行と刑事法執行との連携強化に関する暫定弁法」を打ち出した。双方は行政法執行と刑事法執行との連携を強化し、行政法執行事件の情報共有を含めた一連の協力を展開した。

省知識産権局はこのほか、江西省の知的財産権行政機関と司法機関との情報共有・保護協力メカニズムの構築にも参与しており、情報共有システムの整備に取り組んでいる。

(出典：国家知識産権網 2014 年 1 月 28 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. タオバオで偽物のソニーテレビを販売した男性 2 人に有罪判決★★★

大手ショッピングサイト「タオバオ」に出店して偽造したソニーブランドなどのテレビを販売した男性2人に、湖北省襄陽市人民法院（裁判所）が2月18日、登録商標冒用の罪で有罪判決を言い渡した。

この中、懲役2年、執行猶予2年と罰金5万円の判決が言い渡された男性は、広州市で部品を仕入れて液晶テレビを組み立て、「TCL」や「ソニー」ブランドと詐称してタオバオで販売した。売上高は14万1000元。5万円の罰金刑に処されたもう1人の男性は偽造の「TCL」商標を提供し、総額10万4000元の偽「TCL」ブランドのテレビを襄陽市のある小売業者に販売した。

偽物であることに気付いた小売業者からの通報を受け、当局が男性2人を逮捕した。

（出典：中国法院網 2014年2月20日）

★★★2. 上海市が知的財産権裁判所設立の要件を備える＝有識者指摘★★★

世界一を誇る特許出願件数と世界最多の知的財産権事件を抱え、「イノベーション国家建設」を進めている中国では、知的財産権専門裁判所を設立するタイミングが近づいている。このほど上海市で行われた知的財産権専門家会議で、上海や北京など知的財産権の裁判水準が進んでいる都市で、率先して専門裁判所を設立すべきだとの声が多かった。

昨年11月に開かれた中国共産党第18期第3回全体会議で「知的財産権裁判所の設立を模索する」との方針が明らかにされた。専門家会議において、王景川・元国家知識産権局長と華東政法大学知的財産権学院の黄武双副院長を含めた有識者らが、上海市の知的財産権裁判活動が全国の先頭に立っており、知的財産権専門裁判所に関するパイロットプロジェクトを実施すべきとの認識を示した。また、地方保護主義の壁を破り、上海市の知的財産権専門裁判所で周辺地域の関連事件も審理できるようにすることを提案した。

上海市知識産権局の呂国強局長は会議の席上で、上海で国内最初の知的財産権裁判所を設立するために、各方面が力を1つにして専門裁判所の構造、規模などの具体的な課題に共に取り組んでほしいと呼び掛けた。

（出典：上海政府公式サイト 2014年2月17日）

★★★3. 最高裁、民生保障典型事件7件を公表、著作権紛争など★★★

最高人民法院（最高裁）は2月17日記者会見を開き、民生保障分野の7つの典型的な事件を公表した。請負契約紛争、著作権紛争、国家賠償、医療紛争などが含まれる。最高裁の孫軍工報道官は、公開を通じて公正を促すことが狙いで、今後はこのような形による裁判公開の度合いをさらに強化すると表明した。

著作権紛争事件は、有名な作家・翻訳者・学者である楊絳氏が中貿聖佳国際競売会社を訴えたもの。夫で文学者・作家の錢鍾書氏の私的書簡を競売にけることに強く反対し、著作権が侵害されたと主張。北京市第二中級人民法院でその書簡の著作権を認め、権利侵害に当たると判断して楊絳氏の主張を支持する一審判決を下した。

孫軍工報道官は、裁判所の司法公開に関する三大システムはほぼ整備しており、今年も司法公開を重点活動として推進すると明らかにした。また、典型的事件の公開で法律知識の普及に寄与したいと話した。

（出典：新華網 2014年2月17日）

★★★4. 「執行難」の解消を目指し、最高人民法院は銀行と提携★★★

裁判で賠償金の支払いなどを命じられた被告人のうち、執行能力を有するにもかかわらず、義務を履行しない被執行人らを制裁するために、最高人民法院が国内の主要銀行と信用懲罰契約を締結した。これまで1万1000人は銀行で各種金融業務の利用が制限されたことがわかった。

最高人民法院と契約を締結した銀行は、中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行、交通銀行、民生銀行、光大銀行、華夏銀行、広発銀行、中信銀行などの商業銀行及び中国人民銀行信用調査センターである。

長年、被執行人が故意に執行を逃避した行為によってもたらされた、いわゆる「執行難」という言葉は社会に定着し、勝訴してもただ一枚の紙しか得られない「執行難」は司法の威信を揺るがしている。最高人民法院の江必新副院長によれば、全国の裁判所では 2008 年から 2012 年までに強制執行の判決を受け、財産を有している被執行人の案件の中で 70%以上の被執行人に逃避、回避、または暴力で執行を拒否する行為が存在しており、自ら履行する者は 30%に過ぎない。

こうした背景に、最高裁は 2013 年 7 月に「信用喪失被執行者の名簿情報の公表に関する最高人民法院の若干規定」を公布し、社会与信システムの構成の推進、更に「信用喪失者のブラックリスト」のウェブサイトでの公布を決定した。今年 1 月 15 日 12 時まで、最高人民法院公式サイト「ブラックリスト」で公表された「被執行人」は 5 万 5920 名で、うち 1669 人は債務を履行した後、ブラックリストから削除された。

(出典：新華網 2014 年 1 月 31 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 話題の「慶豊包子」も模倣品取締へ、「两会」代表が食べていたのも「ニセモノ」？★★★

最近中国で話題の肉まん「慶豊包子」がこのほど、ニセモノと戦い、自社の商標権を保護していく姿勢を示した。

昨年末、中国指導者の習近平国家主席が庶民の店である包子（肉まん）チェーン店「慶豊包子舗」を訪れ、自ら列に並んで注文し、食べたことで注目を集めた。そのおかげで「慶豊包子」は大売れ、特に習主席が食べていた店はいつも長蛇の列ができています。

一方、中国各地では、「慶豊包子」の名を語るニセモノも出始めた。この時期、3 月の「两会」、全国人民代表大会（全人代）と中国人民政治協商会議（政協）を前に、地方「两会」が開かれているが、江蘇省では省人代や省政協の委員らのために用意した肉まんの「主席定食」も北京の本店が作ったものではなく、「慶豊包子舗」は商標権の侵害だと主張している。

「慶豊包子舗」本店は、これまで北京市の 180 の支店、河北省の 3 つの支店のほか、全国いずれの地方にも支店を出しておらず、ほかの地域での「慶豊包子」の販売に対しては法的手段を持って強固に対応するとの姿勢を強調した。

(出典：中国新聞網 2014 年 2 月 19 日)

★★★2. 河南省、知的財産権司法保護を強化、昨年は容疑者 180 人を逮捕★★★

河南省人民検察院は昨年、知的財産権司法保護を引き続き強化し、知的財産権侵害に関する犯罪の容疑者 180 人を逮捕し、345 人を起訴した。河南省第 12 期人民代表大会第 3 回全体会議に出席した省人民検察院の蔡寧・検察長が活動報告の中で明らかにした。

蔡寧検察長の活動報告によると、河南省検察院は昨年、省の市場経済秩序の整頓・規範化活動に参加し、金融詐欺や名誉毀損などを含む各種類の犯罪事件 2909 件で 4110 人を逮捕し、社会信用体系の整備を促進した。この中、知的財産権関連犯罪の疑いで 180 人を逮捕し、345 人を起訴するなど、知的財産権の司法保護の強化に取り組んだ。

(出典：国家知識産権網 2014 年 2 月 16 日)

★★★3. 新疆工商局、模倣品・不合格品販売事件 1891 件を摘発★★★

新疆ウイグル自治区の各工商局は昨年、模倣品・不合格品販売の違法事件 1891 件を摘発した。事件に係った模倣品などの金額は 5112 万元に上る。この中、品質に係る事件は 426 件、903 万元だった。

新疆の工商機関は昨年、アパレルや家電、装飾材料、交通機関、関連サービスの5分野に重点を置いた特別エンフォースメントを実施し、監視・管理を強化した。自治区内の各12315指揮センター（苦情通報受け付け機関）は合わせて36万2219件の相談、苦情、通報を受け付け、苦情（4万8657件）の99.95%、通報（6945件）の99.91%の処理を終えた。これにより消費者は総額6829万元の損失を避けた。

新疆工商局は今年も引き続き消費者の権益保護に注目し、アパレルや家電、装飾材料、交通機関などの重点分野における特別エンフォースメントを実施する方針だ。

（出典：中国法院網 2014年2月5日）

★★★4. 香港税関が模倣品取締を強化、70万香港ドルの模倣品を摘発★★★

香港税関は過去2週間、模倣品事件29件を摘発し、総額70万香港ドルに上る模倣品4700点を差し押さえた。香港特許政府新聞処が明らかにした。

税関が差し押さえた模倣品には、ハンドバッグ、アパレル、スポーツウェア、ヘッドホンなどが含まれる。また、税関はエンフォースメント行動において男性15人、女性18人を含む33人の容疑者を逮捕した。

香港税関の著作権・商標調査科の李漢華・高級監督によると、税関は多くの店舗を検査したほか、オークションサイトやソーシャルネットワークサービス（SNS）サイトに係る12件の模倣品販売事件を摘発した。同氏はまた、市民に対して知的財産権を尊重し、模倣品を買わないよう呼び掛けた。

（出典：中国法院網 2014年1月27日）

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 米マイクロソフト、上海市にゲーム・イノベーションセンターを設置★★★

米マイクロソフト社は中国上海市普陀区に、中国初のゲームイノベーションセンターを設置する予定だ。同社と上海普陀区人民政府がこのほど調印した合意書で明らかになった。

マイクロソフトゲームイノベーションセンターは、中国でゲームイノベーションを核心にする初の企業インキュベーション基地である。マイクロソフトの進んだ技術に基づき、マイクロソフトの管理と技術団体を主体にして、市政府と産業界との協力を通じて、マイクロソフトのWindowsとWindowsPhoneのプラットフォームを利用したゲーム開発への新設企業の積極性を引き起こす。また、現地デジタルアプリとゲーム産業に活力と健全な生態体系を提供し、中小型ゲーム開発業者に開発スキルを向上させ、中国の文化的価値を示すゲームコンテンツを創作することを手伝う。

協力覚書にしたがって、双方は情報化建設、モバイルインターネット産業、ゲーム人材の育成、ゲーム企業のインキュベーションなどの分野で協力を行う。

（出典：上海政府公式サイト 2014年2月10日）

★★★2. シスコ社、合肥市にある研究開発拠点を拡充へ★★★

世界大手のコンピューターネットワーク製品企業である米シスコシステムズは、中国安徽省合肥市にあるシスコ中国研究開発センター（CRDC）を拡張し、1月21日正式に新拠点に入居した。

拡張工事により、シスコの合肥センターの面積がほぼ倍増して9000平米に、また働く研究者数も400名から700名に増員している。

合肥市ハイテク産業開発区に位置する同センターは、上海、北京、杭州、蘇州に次ぎ、シスコ社の中国国内5ヶ所目となる研究開発センターである。2011年に設立されて以来、合肥センターの特許出願は年々増加し、年平均増加率は66%を超える。

シスコ社はコアネットワーク、コラボレーション、データセンター/バーチャル化/クラウドコンピューティング、ビデオ、業務転換フレームワークの発展を一層強化していく方針である。合肥センタ

一においてはインターネット会議と遠隔カスタマーサービスソフトウェア製品の技術開発に重点を置くとしている。

(出典：安徽省政府網 2014年1月29日)

○ 統計関連

★★★1. 北京は東京を抜いて、世界トップ500社の本部数で世界一に★★★

2013年、世界トップ500社のうち48社が北京に本部を設置した。北京は本部数で、47社の東京を抜いて、初めて世界一となった。北京市商務委員会が19日に明らかにした。

北京市商務委員会の発表によれば、現在北京市が認定する8カ所の本社経済集積地、4カ所の経済発展新区、6カ所のビジネスサービス業集積地において、外資系企業の地域本部と研究開発(R&D)機関の数はすでに714に上り、ビジネスサービス業集積地には4500社を超える企業が入居している。また、今年、外資系企業の地域本社をさらに15社程度、民間企業の本社を20社程度新しく迎え入れると紹介している。

本部の集約は北京市の経済成長の重要な支えになる。北京市は2013年、企業本部の北京での発展を促進する業務意見を発表し、外資系グローバル企業の地域本部、北京市の国有企業と民間企業に公平な発展の場を与えた。

北京市商務委員会の関係者によると、2014年、北京市は「本部の都市」の地位を保持するために多くの措置を打ち出す方針とのことである。

(出典：新華網 2014年2月19日)

★★★2. サービス輸出入総額が5000億ドル台突破、特許等使用料が赤字★★★

2013年の中国のサービス貿易は輸出入総額が5396.4億ドルに達し、初めて5000億ドルの大台を突破した。前年比14.7%増え、引き続き世界上位を維持している。商務部が発表した統計データでわかった。

昨年の輸出入総額の中にコンサルティングが前年比19.9%増、コンピュータ・情報が17%増、金融サービスが66.2%増、特許等使用料が16.7%増。高付加価値サービス貿易の急成長で貿易構造の改善につながり、資本、技術集積型企業の発展と科学技術の進歩、イノベーションを推進した。

サービスの輸入は安定的で速い伸びを続けた。昨年の輸入総額は3290.5億ドルに達し、伸び幅は前年とほぼ横ばいの17.5%増で輸出を上回る。特許等使用料とフランチャイズ料は18.5%増加した。

サービス貿易の赤字は1184.6億ドルで、前年の897億ドルより32.1%と大幅に増加。主に観光、運輸、特許等使用料、保険などの領域で赤字を計上した。

(出典：商務部公式サイト 2014年2月13日)

★★★3. 華為の世界知名度が25%から52%にアップ、ブランド価値が1000億元超★★★

中国の通信機器大手、ファーウェイ(華為技術)は国内外市場を開拓する重要な手段として、特許、ブランドなどの知的財産権の創造、運用に取り組んでいる。国内外で4万件の特許を抱える同社は販売収入の14%を研究開発に投入し、昨年の研究開発費は330億元に上る。製品の優れた技術、品質、プライス・パフォーマンスで同社ブランドは国際市場でますます脚光を浴びるようになっている。

ファーウェイの消費者業務部の責任者によると、同社のブランド価値は現在1000億元を超えている。世界での知名度は昨年52%に達し、2012年の25%から大幅に向上した。ファーウェイブランドのスマートフォンの昨年の出荷台数は5200万台を超える。昨年の売上総額は2400億元に達し、2012年より8%増加した。この中、国際市場での売上高は約75%。同社はまた、2013年の世界TOP500ブランドにランクインした唯一の中国通信企業だった。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年2月13日)

★★★4. 上海市、1万人当たり平均の特許保有件数が20.32件★★★

上海市の昨年の専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願件数が2012年より4.6%増の8万6450件に達し、再び史上最高を更新した。内訳は特許が全体の45%の3万9157件（前年比5.4%増）、実用新案が全体の41%の3万5584件（同7.3%増）、意匠が全体の14%の1万1709件（同5.4%減）となっている。

登録件数では特許が前年比6.5%減の1万644件、実用新案が同1%増の2万9859件、意匠が同22.9%減の8177件、3種類総計が同5.6%減の4万8680件だった。また、昨年のPCT国際特許出願が886件で、前年比13.5%減少した。

昨年末の上海市の有効特許件数が4万8370件、前年比20%増加。人口1万人当たり平均の特許保有件数が20.32件に達した。

（出典：上海市政府公式サイト 2014年2月10日）

★★★5. 昨年のサービスアウトソーシング業界の成約額は50%増、955億ドルに★★★

商務部の統計によると、国内サービスアウトソーシング企業が昨年締結した受注契約は16万7424件で、成約額は954.9億ドルに達し、前年より55.8%増加した。実行ベースの契約金額は638.5億ドル、同37.1%増加した。

外国企業が発注した国際サービスアウトソーシング契約の金額は623.4億ドル、42.2%増加し、実行ベースでは454.1億ドル、35%増加した。米国、EU、香港、日本の企業が主な発注元で、実行ベースの契約金額と全体に占める比率はそれぞれ米国が117.5億ドル、25.9%、EUが71.4億ドル、15.7%、香港が54億ドル、11.9%、日本が51.8億ドル、11.4%となっている。

昨年末の統計では、国内サービスアウトソーシング企業が2万4818社、従業員が536.1万人（新規雇用者が106.5万人）に達し、業界の雇用規模は着実に拡大しつつある。

（出典：新華網 2014年2月9日）

★★★6. 深セン市、2013年海外への研究開発投資は4億8800万ドルを超える★★★

深セン市経済貿易・信息化（情報化）委員会によると、2013年に同市が認可した国内企業による海外での研究開発プロジェクトは143項目、投資総額は4億8800万米ドルを超える。認可した国内企業による海外での投資企業は700社に上り、前年比28.91%増加し、投資先は45の国・地域に及ぶ。

紹介によれば、昨年は同市企業37社が海外で51社の再投資企業設立を申請した。大族激光科技のスイス投資、理邦精密儀器的の米国子会社設立など、海外での中国資本による再投資額は2億5000万米ドルに上っている。同市が許可した海外での研究開発プロジェクトは143項目あり、投資額は4億8800万米ドル。投資分野はバイオ、医療、エレクトロニクス、通信などの分野に及ぶ。

（出典：新華網 2014年2月9日）

★★★7. 工商総局商標審査委員会、案件の審理期間を17ヶ月まで短縮★★★

国家工商行政管理総局の商標審査委員会（以下：審査委）は2013年も引き続き商標審判業務の効率向上に取り組み続けてきた。2013年12月25日までの統計によれば、通年の案件審理件数はこれまでの4年間の作業量の総計に相当する14万4000件に達し、商標審判事件の審理期間が17ヶ月以内に短縮された。国家工商行政管理総局の公式サイトが伝えた。

商標審判案件の滞貨問題は従来からの課題で、国内外で広く注目されてきた。商標事業の急速な発展と商標意識が普及するなか審判請求件数が急増している一方、担当官の不足や司法審査制度の導入などで審理の速度が低下しつつあり、2008年初に至っては審判待ち期間が3~5年に至るなど、滞貨問題が深刻化になっていた。こうした背景を受けて、国家工商行政管理総局の張茅局長は、2013年初の全国工商局長会議で、商標審判事件の審理期間を18ヶ月まで短縮する目標を掲げた。

評審委の担当官全員の努力のもとで、2013年12月25日まで、審判案件14万4000件を審理し、昨年同期と比べて174.61%増加した。うち、拒絶査定決定に対する不服審判事件が10万8000件、同期比153.17%増、その他複雑案件3万6000件審理し、同期比271%増だった。

(出典：工商総局公式サイト 2014年2月3日)

○ その他知財関連

★★★1. 米 USTR が「悪名高き市場」リストを更新、北京の「秀水街」などを指定★★★

米通商代表部 (USTR) は12日、「悪名高き市場2013」リストを更新した。ニセモノ商品や海賊版製品を販売し、知的財産権保護に違反し、米企業に損害を与えている企業、マーケット、ウェブサイトを一覧にしたものだ。中国からは多くの市場、ウェブサイトがリストアップされた。実在の市場では中国やインド、タイ、ウクライナなど11カ国の37カ所、インターネットではイギリス、カナダ、スウェーデンなどの国の23のサイトを指定した。

USTRの報告では、中国の実在市場をニセモノ商品の主要供給源だと指摘し、北京の秀水街(シルクマーケット)、広州駅の衣料品卸売市場、深セン市羅湖商貿センター、百脳匯電腦商城(Buynow PC Mall)などいくつかの市場の名前を挙げた。

これに対し、中国商務部の専門家は「中国はニセモノを放置しているわけではない」と反論し、「特にWTOに加盟してからニセモノをかなり厳しく取り締まってきた。米国は中国がニセモノ対策で行った努力を無視し、中国をむやみやたらと批判している。その背後には米国の保護貿易主義の台頭がある」と強調した。

(出典：中国新聞網 2014年2月14日)

★★★2. BRICs5カ国、科学技術イノベーション閣僚級会議を開催★★★

新興国市場「BRICs」の5カ国(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)の第1回科学技術イノベーション閣僚級会議が10日、南アフリカのケープタウンで開かれた。会議後、「ケープタウン宣言」が発表され、BRICs諸国の科学技術のイノベーションに関する新しい枠組みでの主な協力分野を定めた。

参加国は気候変動や自然災害の軽減、水汚染や環境汚染の抑制と防止、地理空間技術の応用、新エネルギー・再生可能エネルギーの利用率の向上、天文学などを、BRICs諸国科学技術のイノベーションにおける5つの専門分野とすることに合意した。『宣言』では今年、ブラジルで開かれる第6回BRICsサミットの期間中、BRICs諸国科学技術のイノベーションに関する覚書に調印することを提案した。

今回の会議に参加した中国の万鋼科学技術部長は、中国が科学技術イノベーションによる発展駆動戦略で収めた最新の進展を紹介し、基礎科学や先進科学技術など分野における中国とBRICs諸国の情報共有や協力について提案した。

(出典：新華網 2014年2月11日)

★★★3. 中国文連、著作権使用許諾契約書の参考例を作成、公表★★★

中国文学芸術界連合会(中国文連)の権益保護部はこのほど、文芸界向けの「著作権使用許諾契約書」の参考例を公表した。国内各文芸家協会がこれを参照してそれぞれの特徴を踏まえた契約書を作成することに資することが期待される。

中国文連は文芸家や文学関連業務に携わる人々の権益の保護を一層強化するための重要な施策として、文芸界の需要を十分調査、研究する上、各文芸家協会の提案を取り入れて、この契約書参考例を作成した。使用許諾作品、使用許諾権利の種類、使用許諾の方法、使用許諾の地域範囲など13の分野からなる。

中国文連の公式サイト、「中国文芸網」で同契約書参考例とその説明をダウンロードすることができる。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年2月8日)

★★★4. ノキアとHTC、全ての特許訴訟で和解、技術提携プロジェクトも検討★★★

フィンランドのノキアと台湾 HTC は2月7日、両社間で争われていたすべての特許侵害訴訟について和解し、特許および技術の連携協定を締結すると発表した。この数週間、グーグルとサムスン、サムスンとシスコ・システムズはクロスライセンス契約の締結を発表し、テクノロジー企業が意外な歩み寄りを見せることが増えている。ノキアと HTC 両社の合意は、まさにその最新の例となっている。

今回の合意の下、両社は係争中の特許訴訟を全て取り下げる。HTC がノキアに使用料（金額は非公開）を支払うことにより、同社の技術を利用することになる。また、両社は HTC の LTE 特許に関連する作業でも協力する。さらに、今後の技術提携プロジェクトも検討する予定だ。

両社の係争は、ノキアが2012年、HTC のスマートフォンに自社特許を侵害されたとして、ドイツと米国で提訴したことに始まり、その後、ノキアは各地で HTC を提訴。2013年には、ドイツ、米国、イギリスで、それぞれ特許侵害を認めるノキア勝訴の一審判決が下されていた。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年2月8日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行：JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved